

ファミサポ交流会・子育て支援ボランティア養成講座を開催します！

ファミリー・サポート・センター（通称ファミサポ）は、子どもの預かりの援助を受けたい人（おねがい会員）と援助できる人（あずかり会員）の利用調整を行い、相互援助活動を進めています。

会員交流会とボランティア養成講座を開催しますので、ぜひご参加ください！

1 会員交流会

ファミリー・サポート・センターの会員、センターの活動に関心のある人向けに交流会を開催します。

会員以外の人やファミサポの利用を検討している人、子育てのお手伝い「あずかり活動」に関心のある人も参加できます。交流を楽しみながら、ファミサポについて知ってみませんか。みんなでキーホルダーづくりも行います。

時11月5日（木）

午前10時～11時

場大船渡市Y・Sセンター 教養娯楽室（和室）

¥300円（キーホルダー制作を希望する場合）

※交流会のみ参加する人は無料

申10月29日（木）まで

2 子育て支援ボランティア養成講座

子育てに関心があり活動を希望する人向けに、子育て支援ボランティア養成講座を開催します。

時11月10日～12月15日の毎週火曜日 全6回

午後1時30分～4時

（1日目開講式 午後1時30分～1時45分）

場大船渡市Y・Sセンター 小会議室

対市内在住で20歳以上の人

定10人

申11月5日（木） 午後5時まで

問大船渡市社会福祉協議会

大船渡市ファミリー・サポート・センター

（☎080・1660・2990）

ホームページはこちら

<https://ofunato-shakyo.com/>



市ホームページ

65歳からの充実ライフ講座



申込フォーム

タイトル	「初回限定の落とし穴～消費者トラブル～」	「ちょっと気になる 相続登記のアレコレ」
内 容	近年増えている消費者トラブルの事例とその対処法、契約トラブルの内容などについて解説します。	令和8年4月からの変更点や、家族が亡くなり、土地・建物の相続登記をする場合に必要書類などについて説明します。
講 師	岩手県立県民生活センター職員	盛岡地方法務局 大船渡出張所職員
日 時	10月29日（木）午後2時～3時 （午後1時30分から受け付け）	11月18日（水）午前10時～11時 （午前9時30分から受け付け）
場 所	おおふなぽーと 多目的室1・2	おおふなぽーと 多目的室1・2
対 象	概ね65歳から74歳までの市民	概ね65歳から74歳までの市民
定 員	20人	20人
参 加 料	無料	無料
申し込み締切日	10月26日（月）午後5時まで ①氏名、②年齢、③電話番号を連絡してください。	11月13日（金）午後5時まで ①氏名、②年齢、③電話番号を連絡してください。

問地域包括ケア推進室（☎26・2943、FAX27・1589）

椿のタネ集めにご協力を！～椿の実には貴重な資源です～

椿油の生産量を増やすため、椿のタネ集めの呼び掛けを行っています。市内には多くの椿がありますが、十分な原料が集まっていません。

市民活動や町内会でも取り組むことができますので、ご協力をお願いします。

問農林課農政係（☎内線348）

■タネの採取方法＝椿の実を枝からもぎ取ります。果実が割れ始めたときが取りごろです。

※実の採取で私有地などに立ち入る場合は、必ず所有者の承諾を得てください。

■タネの選別と乾燥＝実を割ってタネを取り出します。虫食いやカビ、赤茶けた色のタネは取り除き、焦げ茶色で中身に艶のあるものを選んで、しっかり乾燥させます。

■タネの回収場所

回収場所	受付時間	備 考
居場所ハウス （末崎町字平林54-1 / ☎47・4049）	午前10時～午後3時 ※毎週木・日曜日を除く	タネをその場で計量し、現金買取します。
おおふなと市民活動支援センター（大船渡町字野々田12-33キャッセン・モール＆パティオB棟5220 / ☎47・5702）	午前10時～午後6時 ※祝日を除く毎週月～金曜日	タネを預かり、支払い方法などは後日連絡します。※代金の支払いまで1カ月程度かかる場合があります。

■回収期間＝12月19日（土）まで

■回収方法

1集めたタネを、通気性の良い粗目の収穫ネットなどに入れます。

※ビニール袋には絶対に入れないでください。カビや虫が発生する恐れがあります。

※石やごみは取り除いてください。

2メモ用紙などに、①氏名、②住所、③電話番号、④採取場所、⑤採取日、⑥お届け日を記入し、タネと共に収穫ネットに入れます。

3下表の回収場所に直接持ち込んでください。

■買取価格

1キログラムあたり500円

※古いタネや質の悪いタネが混ざっていると、買取価格が下がることがあります。

農業用廃プラスチックを回収します

農業用廃プラスチック（使用済みハウスビニールやマルチ、肥料袋など）は産業廃棄物です。排出者である農業者が自らの責任において適正に処理することが義務付けられており、野外での焼却や不法投棄は法律で禁止されています。

大船渡地方農業振興協議会は、次の日程で農業用廃プラスチックを回収します。

時11月10日（火）

・午前9時～11時

三陸公民館駐車場（三陸町越喜来字前田36-1）

・午後1時～3時

JA生産管理センター（日頃市町字上宿39-1）

¥運搬と処理にかかる費用は自己負担です。処理費用は全ての会場で回収が終了しないと決定できないため、当日現金でのお支払いはできません。後日、処理費用をご連絡します。

持委任状、大船渡市農協の通帳など（口座番号がわかるもの）と通帳印

▶分別方法など

・塩化ビニールとポリエチレンなどは必ず区別して結束してください。※サイレージラップフィルムはポリエチレンです。

・1結束当たり、大きさ80センチ×40センチ×15センチ、重さ15～20キログラムが目安です。

・水気を十分に切り、泥や土はできるだけ落として、石や不燃物などの異物は必ず取り除いてください。

・肥料袋などは中身を空にして、袋のみ持ち込んでください。

他産業廃棄物を運搬する際は、車両への表示と書面の携帯が義務付けられています。委任状・車両表示・携帯書面の様式は、農林課、三陸支所、JAおおふなと各支店で配布しています。

問・農林課農政係（☎内線347）

・JAおおふなと営農部（☎22・7520）

・大船渡農林振興センター（☎27・9914）